

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第464号 平成24年12月27日

責任と評価

今年も、教育界はいじめの問題で大きく揺れました。特に、いじめを苦しめたと思われる自殺事件が依然として後を絶たず、12月に入ってから、東京都内に通う私立中学校の生徒が自殺した事に、暗澹たる思いと同時に無力さを感じます。

12月に起きた中学生の自殺事件に関しては、学校がいじめの存在を認めていますが、事前に保護者から相談が有り、担任の教師が生徒からも話を聞いていたにも拘らず、最悪の結果を防げなかったことは、誠に残念という他ありません。

ただ、学校がいじめの存在を早々に認め、事実関係の調査を行っている事は、評価すべきだと思います。というのは、12月6日に相模原市内の市立中学生が同級生に暴力を振るったとして警察に逮捕された事件では、中学校側のいじめの隠蔽が問題となっており、これだけいじめが社会問題化しているにもかかわらず、依然として体質が変わっていない学校の存在に驚くばかりです。

このように、学校側が校内におけるいじめの存在を隠そうとする事について、いわゆる「成果主義」の広がりがあるとの主張があります。いじめの存在を報告して、人事考課でマイナス評価を受ける事を恐れて、肝心な事を外に出さないという訳です。

率直に申し上げて、「成果主義」が学校の隠蔽体質を生むという指摘には納得し難いものが有ります。何故なら、例えばいじめに関していえば、適切な学校運営の結果としていじめがない事が評価されるのであって、単に、統計上の数値だけを見て評価が行われている訳ではないからです。

もしも校長が、自己の評価が下がる事を恐れて教育委員会に対していじめの報告を差し控えようとするなら、それは、評価制度を問題にする前に、校長の責任放棄という姿勢こそ問題にすべきです。私には、評価制度をいい訳にして、自分の学校に通ってくる子ども達を真剣に守ろうとしない姿勢を理解する事はできません。

文部科学省は、11月27日付で「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査を踏まえた取組の徹底」について通知を発出しています。その中で、学校評価及び教員評価における留意点について「いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、問題を隠さず、適切な実態把握や対応が促されるよう、児童生徒や地域の状況を十分踏まえて目標を立て、

目標に対する具体的な取組状況や達成状況を評価し、評価結果を踏まえその改善に取り組まれるよう留意する必要がある。」としています。

いじめへの対応を、教員や学校を評価する基準に加えた通知は初めてとされていますが、これは、学校や教師への評価基準の変更を意味しているものではないと思っています。むしろ、曖昧な評価基準を背景にした「いい訳」は許さないという事だと理解すべきです。

北海道教育委員会が作成した「危機管理マニュアル(手引き)」においても、いじめに対しては管理職、生徒指導部、学年主任、担任などで事実関係を正確に把握し、その事実に基づき学校として速やかに、かつ、的確に対処することを求めています。

校長は、自分の評価を気にする前にまずなすべき事があるという事です。普段から問題の芽を摘むと共に、問題が発生した場合には組織を上げて迅速に対処し、問題を解決していく。その為に強力なリーダーシップを発揮している校長が高く評価されるという構図は、昔も今も変わりません。

少なくとも、なすべき事を為さず高い評価を得ようというのは、無駄な努力というものです。(塾頭：吉田 洋一)